教育職員免許状の再交付の出願手続きについて

提 出 先

山口県教育庁教職員課人事企画班(免許担当) TEL 083-933-4550 〒 753-8501 山口市滝町1-1 (山口県庁14階)

書類の提出

- (1) 再交付願は、**免許状の種類ごとに**整えて、その他必要な書類等とともに、直接 又は郵送により提出してください。
- (2) 出願用紙は、必要に応じて上質紙にコピーしてご使用下さい。
- (3) 郵送する場合は、封筒の表に「免許状再交付願在中」と朱書してください。
- (4) 免許状の番号が不明の場合は、「卒業大学、学部、学科及び卒業年月日」を記した 別紙を同封してください。

手 数 料

(1) 手数料は、下記の金額を山口県収入証紙で納入してください。

出	願	書	類	手 数 料
教育職員免許状再交付願(第12号様式)				1,100円

(免許状の種類ごとに必要)

(2) 県外在住者で山口県収入証紙の入手が困難な方は、現金又は郵便為替を送付してください。なお、郵便為替の場合は、受取人を記入しないこと。

提出書類等

- (1) 教育職員免許状再交付願(第12号様式)・・・免許状の種類ごとに必要
- (2) 免許状の原本(破損した場合)
- (3) 免許状送付用封筒

角形2号の封筒に530円分の切手(免許状が5枚以上の場合は620円分)を貼付し、宛名を明記してください。

そ の 他

再交付をすることができる免許状は、<u>山口県教育委員会又は山口県知事が授与した免許状</u>に限られます。